

水巻町任期付職員募集要項



水巻町任期付職員(常勤)を、以下のとおり募集します。

1.募集職種、対象者、採用予定人数、勤務場所

募集職種	採用予定人数	勤務場所
保育士	2名程度	水巻町第二保育所 (水巻町古賀2-4-17)

2.応募資格

次の①～③の条件をすべて満たす人

- ①保育士の免許・資格を持っている人
- ②文書作成(ワード)の、基本的なパソコン操作ができる人
- ③普通自動車の運転ができる人

※次のいずれかに該当する人は受験できません

○地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・水巻町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3.申込手続

申込方法	持参または郵送
受付場所	水巻町役場 総務課人事秘書係(庁舎2階)
受付期限	定員到達日まで 受付時間:午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く) ※郵送の場合、簡易書留で送付してください。
提出書類	申込書(写真貼付)に、職務経歴書・保育士の資格者証の写し

4.試験の方法、会場

内容	個別面接
日時	面接予定者個人に日程の連絡をします。
会場	水巻町役場 福岡県遠賀郡水巻町頃末北1丁目1番1号

5.給与等

(1)給与

水巻町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の規定により、支給します。

○給料月額は前歴加算があるため、個人により異なります。

参考例)大学新卒者220,000円程度(令和7年11月現在)

○給料の他、通勤手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当等を支給。

(2)勤務時間、休暇 等

○勤務時間…7時～19時の間で時差勤務あり(1日7時間45分)

○休暇…年次有給休暇、特別有給休暇等

○社会保険…市町村職員共済組合保険に加入します。

6.採用日、任用期間

令和8年4月1日から令和11月31日まで

○任用が終了したのち、公募後、再度任用する場合があります。

○地方公務員法第22条の規定により6か月間は条件付採用になります。

【問い合わせ・申込書提出先】

水巻町役場 総務課人事秘書係

〒807-8501 福岡県遠賀郡水巻町頃末北1丁目1-1

☎(093)201-4321(代表)

